

議会だより

あなたと議会を結ぶ架け橋



5年に1度の総合防災訓練

…… も く じ ……

令和6年度決算……………	P02	開会中常任委員会……………	P08
決算審査……………	P04	一般質問……………	P10
決算への監査意見……………	P06	議会全員協議会……………	P17
一般会計補正予算……………	P07	閉会中常任委員会……………	P18

【令和7年9月定例会の動画視聴】

9月5日から19日までの定例会や一般質問はインターネットを通じて視聴ができます。ライブ配信もしていますが、当日の動画を録画し、視聴ができるようになっています。この機会にご覧ください。



令和6年度

決算

議会がチェック！町の家計簿

9月定例議会において、令和6年度の決算について審査し、認定しました。

歳入（町に入ったお金） **99億896万円**（対前年度比 4.6%増）

自主 財源 70.7%	町 税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税	37億9,108万円
	繰 越 金	前年度の決算で繰り越されたお金	9億5,919万円
	寄 附 金	一般寄付、ふるさと納税など	9億9,378万円
	諸 収 入	貸付金元利収入、雑入など	1億6,332万円
	財 産 収 入	町有地などの貸付収入、基金利子など	1億2,326万円
	そ の 他	負担金、使用料・手数料、繰入金など	9億7,686万円
依存 財源 29.3%	国庫支出金	国からの負担金や補助金など	9億4,339万円
	県 支 出 金	県からの負担金や補助金など	3億4,200万円
	地方交付税	普通交付税、特別交付税	6億9,372万円
	町 債	事業等の財源としての借入金	5億3,489万円
	地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分	2億3,072万円
	地方譲与税	国が徴収し、基準に従って地方に配分される税	6,384万円
	そ の 他	各種交付金	9,291万円

歳出（町が使ったお金） **91億3,553万円**（対前年度比 7.3%増）

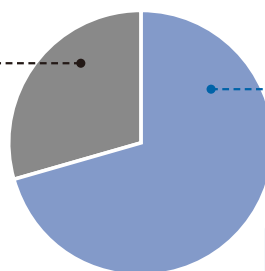
総 務 費	全般的な事務や政策、財産管理、戸籍、統計、選挙、徴税など	26億6,678万円
土 木 費	道路、河川、公園などの整備と維持管理、除排雪など	22億 651万円
民 生 費	障がい者や高齢者の福祉、子育て支援、子ども園の運営など	13億2,522万円
衛 生 費	ごみ処理などの環境衛生、疾病予防、健康増進など	10億9,839万円
教 育 費	学校教育、生涯学習、社会教育施設の整備運営など	5億 499万円
消 防 費	消防や救急、災害対策など	4億9,630万円
公 債 費	過去に町が借りた元金と利息	4億1,554万円
商 工 費	商工業、観光振興など	1億7,438万円
農林水産業費	農林水産業の振興、有害鳥獣対策など	1億4,983万円
そ の 他	議会費、災害復旧費、労働費など	9,759万円

自主財源比率とは？

地方税、使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができ、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。

依存財源とは？

国や県から入ってくるお金（地方交付税、交付金、譲与税など）

依存財源
29.3%

自立力はどれくらい？

自主財源
70.7%

新潟県平均（令和5年度参考）

40.12%

経常収支比率とは？

自治体の財政運営の自由度を示す指標で、人件費や扶助費などの経常的支出が、標準的な財源に対してどれほどの割合を占めるかを表します。比率が高いほど、自由に使える財源が少なく、財政の硬直化を招く可能性があります。95%以上になると、財政の硬直性が高いことを示します。

令和6年度決算の
経常収支比率

94.1%

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	10億 551万円	9億8,113万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,247万円	1億4,092万円
介護保険特別会計	9億8,885万円	9億4,159万円

企業会計

会計名		歳入	歳出
水道事業会計	収益的収支	3億9,129万円	3億4,403万円
	資本的収支	1,782万円	1億2,931万円
下水道事業会計	収益的収支	8億8,930万円	7億8,791万円
	資本的収支	4億7,434万円	6億3,344万円
病院事業会計	収益的収支	3億5,102万円	3億 952万円
	資本的収支	2億5,757万円	2億7,781万円

※金額は1万円未満を四捨五入して表示しています。

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、消費税調整額や損益勘定留保資金などで補填しています。

※企業会計の金額は、消費税込みの金額となります。

令和6年度に行った注目事業



都市構造再編集中支援事業
(主水公園整備) (繰越含む)

3億2,489万3,440円



湯沢高原ロープウェイ施設管理費

1億515万8,229円

令和6年度

決算審査
特別委員会

9月11日・12日・16日

決算審査特別委員長
高橋 政 喜

特別委員会 審査結果

● 一般会計決算

賛成多数で認定

● 国民健康保険特別会計決算

賛成全員で認定

● 後期高齢者遺留特別会計決算

賛成全員で認定

● 介護保険特別会計決算

賛成全員で認定

● 水道事業会計決算

賛成全員で認定

● 下水道事業会計利息の処分及び決算

賛成全員で認定

● 病院事業会計決算

賛成全員で認定

総務部

Q 消防総務費の報償費の不用額の理由は。

A 令和6年消防団の報酬と手当の改定のため、予算を多く見込んだが出動が少なかった。

Q スキー場の貸付件数及び契約額と契約期間は。

A 貸付数は7件で合計3,750万7千700円、今年春に更新し、

令和9年3月まで契約。

Q 防犯カメラ設置場所は。

A 浅貝町内3台、布場町内3台。

Q ロープウェイ管理費の町民への周知は。

A ロープウェイの譲渡に向け調整中であり、現時点は詳細は未定。町の負担軽減については、決定次第整理し公表予定。

Q サイレン吹鳴スピーカーの更新状況と今後の利用は。

A 令和7年度は旭原が完了し、今後は土樽・松川、七谷切・芝原の予定。

子育て教育部

Q 英語検定料補助を行った効果は。

A 受験者数が増えたか把握していないが、補助により受けやすくなったと思われる。

Q 地域部活動体制整備により部活動の地域移行は順調か。

A ユースポに事務委託し、少しではあるが着実に休日の地域移行は進んでいる。

Q 雪国館エアコン改修は。

A 1階・3階のエアコン2台の交換。

Q Uターン促進奨学金返還支援事業補助金の人数と分析は。

A Uターン補助は令和5年度からの事業で、令和5年度1名、令和6年度5名で、分析等はこれから検討。

Q 落雪の件もあり、雪国館の管理はどうか。

A 今後は指定管理者である「まちづくり機構」へ再度適切な管理に努めるよう依頼する。今後の対策は、雪庇防止柵を検討する。

地域整備部

Q 町内要望の実施実績は。

A 令和6年度建設課は101件、国・県への要望は34件で年度内及び来年度着手は50件、検討28件は大規模改修、困難は23件である。

Q 岩原排水管維持管理費負担金とは。

A リゾートマンション4棟の合併浄化槽の排水管で、過去に要望があり町が引き受けた。負担金は排水管の清掃や修繕である。

Q 公園施設長寿命化対策支援で、少年野球場・レジャープールに多額の改修費があるが、野球場の利用状況や修繕の必要性は。

A 少年野球場は硬い土の入替、令和6年度利用数626名。プールは床の修繕で利用者は約2千500名である。

Q 特定建築物耐震補強設計支援の補助先は。

A 湯沢パークホテルである。

Q 三俣振興対策基金の残額は。

A 令和6年度末5,353万4千円である。

Q 基金があるうちに三俣地域の今後を、継続的に存続できる地域づくりを考えるべき。

A 協定事項に基づいて行っているが、できない項目もあり再度4者で

協議し、協定変更の予定である。

水道事業会計

Q 一般会計からの繰入は必要か。

A 独立採算だが、基準内繰入は交付税措置の関係もあり、現在は健全経営であるが耐震補強や老朽施設の改善も今後予定であり、内部留保のため繰入が必要である。

税務町民部

国民健康保険特別会計

Q 不能欠損の理由は。

A 執行停止後3年経過した金額が高く、主に徴収機構の執行停止案件その他相続放棄・所在不明・国外にいる等である。

健康福祉部

Q 就労支援B型の収入は。

A 月額1万5千円から1万8千円。町は委託事業を依頼するなど、工賃を上げる取組みを実施している。

Q 米ねつとの進捗状況は。

A 魚沼地域は進んでいるが、南魚沼市・湯沢町は進んでいない。現在、機器等の更新時期であり多額の費用が発生、市町間で検討中。マイナンバーの医療連携との兼ね合いもある。

介護保険特別会計

Q デイサービスが減少、有料老人ホームが増の理由は。

A 高齢者が元気なことで、事業者の体制の関係でデイサービスの受け入れを一時制限したことが減少理由。現在は解消しており、要介護2で有料老人ホームへの入所が増加している。

病院事業会計

Q 医療機器購入に関する流れは。

A 病院より緊急度や重要性から順位を示し、その資料をもとに両者で調整後、管理協議会で協議し予算化する。

企画産業観光部

Q マッチボックスの利用実績と長期雇用に関がったものは。

A 掲載件数1万3千218件。応募件数7千363件。採用件数5千200件。採用率70.6%。長期の雇用に関がったものは3件。

Q 有害鳥獣捕獲委託の単価と委託先は。

A 捕獲単価は定めていない。猟友会に委託し罠の設置と見回りを実施。

Q 企業誘致の企業調査とは。

A 帝国データバンクに依頼し、町有地の希望者と包括連携等の協定を

結ぶ際に1丁企業を調査。

Q 自主財源の検討は宿泊税のみか。他にも検討しているか。

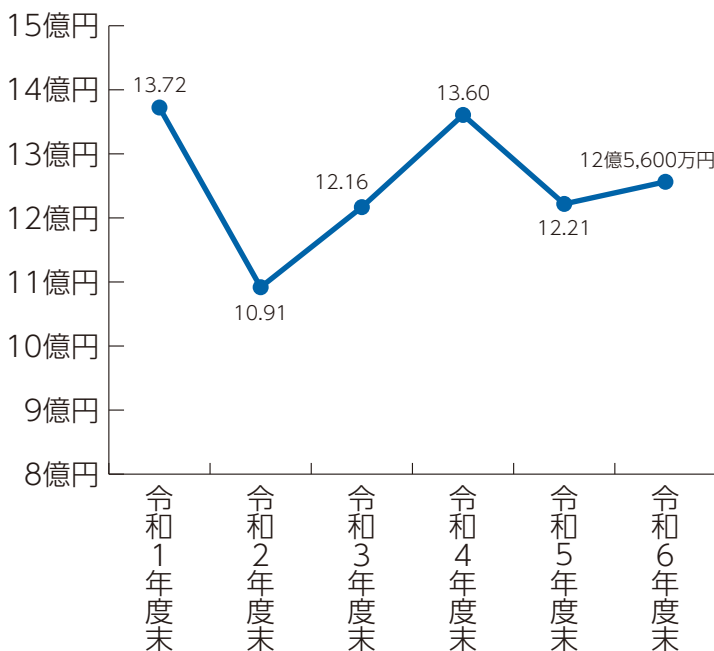
A 検討中の観光自主財源は制度設計が容易な宿泊税を中心としているが、湯沢町は日帰り客も多いため他の手法も並行して検討を進めている。

Q 企業サポート補助金の職種は。

A ヨガレッスン、飲食業、情報サービス。

財政調整基金とは？

年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金です。支出に対して収入が不足する場合は基金から繰入れ、決算による剰余金など財源に余裕がある場合は基金に積み立てます。



教育委員会委員の任命

南雲 裕司氏（添名） 新任

賛成全員 ↓ 同意。

その他議案は委員会へ付託。最終結果は16ページの議員表決結果報告を参照。

**9月定例会
本会議審査**

9月5日

令和6年度各会計決算への監査意見

(要約・抜粋)



代表監査委員
野上新平



議員選出監査委員
岸野雅人

一般会計・3特別会計・3事業会計

▼監査の手続き

各会計歳入歳出決算書・事項別明細書・関係調書を、法令に準拠しているか、計数は正確かを定期監査・例月検査も参考に検証。

▼監査の結果

書類は関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはない。事務処理はおおむね適正。

▼事務事業執行への意見

一般会計

①収入未済額の99.3%は町税。現年度分未納額は、その後の徴収が難しく不納欠損の要因。健全な財

政状況が安心して暮らせるまちづくりにつながる。滞納の解消に努めてください。

②財政調整基金残高は増加したが、経常収支比率は94.1%。依然高水準で財政の硬直化傾向は続く。財源の安定的な確保を図り、既存事業の統廃合など行財政のスリム化も必要。事務執行手続きへの指摘事項は減少も、同じ案件等の間違いが散見される。特に入札関係は透明性や公平性及び安全性を基本とし、効率的な予算執行と法令遵守を周知徹底してください。

③経常収支比率の高水準、多数ある公共施設の運営・修繕費の増大や大型施設の更新など、維持存続には厳しい状況が続く。

今後の譲渡や売却を交渉中の湯沢高原ロープウェイは夏場観光に不可欠な施設、将来展望を考慮した検討が必要。

既存施設の収支状況と経費の将来展望を策定し、統廃合も含め管理運営手法の見直しにより健全経営を目指してください。

④税収は減少も、国庫補助金や地方

交付税、ふるさと納税などで歳入不足が補填されているため実感が薄れているようだ。財政の現状を直視し、臨時的収入を当てにせず、自主財源の確保で堅実な財政運営を行う必要がある。

国民健康保険特別会計

徴収率向上と未納額削減で、関係部署が連携し当会計の健全運営に取り組んでください。

疾病早期発見で重症化を予防し、医療費の抑制にも繋がるよう、事業周知と受診率向上に努めてください。

後期高齢者医療特別会計

保険料はほぼ新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金。被保険者の比率は増加傾向。

国保税滞納が解消されぬまま後期高齢者となる事例には、保険証更新時の聞き取りなど滞納解消に繋がるよう取り組んでください。

介護保険特別会計

徴収率向上と未納額削減に努めてください。介護サービス利用希望者は増加傾向にあり、必要な体制整備のため施設の充実や人材の確保に努めてください。

水道事業会計

年間総有収水量は前年度比減少。施設老朽化に伴う更新・修繕には、優先順位を検討し計画的な修繕を行

い、年度ごとの費用の平準化を図ってください。

下水道事業会計

令和6年度から公営企業会計に移行。一般会計から負担金及び補助金を繰入れている。

未接続者へ働きかけ、加入促進を図ってください。下水道は重要な都市基盤、健全な事業運営への取り組みに期待する。

病院事業会計

介護医療院は令和6年度から全面受け入れ。入院患者は増えたが、外来患者は減少。

「かかりつけ病院」として、安定した地域医療提供のため、各医療機関や指定管理者との連携を深め「愛される湯沢病院」となるよう、様々な課題に取り組んでください。



今後の譲渡や売却を交渉中の湯沢高原ロープウェイ

歳入歳出それぞれ2億9,944万4千円を追加
予算総額97億1,764万1千円に

主 な 歳 入

国庫支出金	地域生活支援事業	165万4千円増
財産収入	土地貸付収入	533万7千円増
寄附金	ふるさと納税	1億5,000万 円増
繰入金	財政調整基金繰入金	3億2,681万7千円減
	湯沢心のふるさと基金繰入金	4,500万 円
繰越金		3億7,075万1千円増
新潟県後期高齢者医療広域連合負担金精算金		538万9千円
町債	広域ごみ処理施設建設事業	2,320万 円増
	消防車両整備事業	730万 円増
	全国瞬時警報システム整備事業	260万 円

主 な 歳 出

総務費	一般管理費：テレビ受信料	107万7千円増
	財産管理費：基金管理費	1億5,200万 円増
	企画振興費：湯沢心のふるさと基金事業	6,588万1千円増
民生費	社会福祉総務費：国・県支出金精算返還金	457万3千円増
	障がい者福祉システム改修	269万5千円
	老人福祉費：魚沼地域特別養護老人ホーム組合負担金	360万 円増
労働費	労働諸費：資格取得支援事業補助金	100万 円増
農林水産費	水産業振興費：湯沢フィッシングパーク修繕・再建築費	4,400万 円増
商工費	観光施設費：大源太川第1号砂防堰堤仮排水トンネル照明設備	100万 円増
消防費	災害対策費：全国瞬時警報システム整備改修	264万 円
災害復旧費	その他施設災害復旧費	520万 円増

令和7年度

一般会計補正予算審査
特別委員会
9月5日特別委員長
岸 野 雅 人

説 明 要 旨

令和7年度一般会計補正予算（第3号）

主に湯沢こころのふるさと基金事業や令和6年度の南魚沼市へ事務事業委託費の精算、債務負担行為、湯之沢跨線橋補修工事9千万円を追加。

主 な 質 疑

Q 一般管理費のテレビ受信料の台数は。

A 車4台、携帯5台である。

Q 魚沼地域特別養護老人ホーム（八色園）組合負担金増の理由は。

A 八色園在宅サービスの稼働率低下や人件費増加で経営が悪化。基金頼りの運営も、底をつく見込み。経営安定化のため、3市町（魚沼市・南魚沼市、湯沢町）に追加支援

の要望があり、予算計上した。今後も継続的に補助が必要な経営状況。

Q 特別支援学校就学費は、就学援助条例対象者の交通費が増えたものか。

A 南魚沼市も同様の補助を行っているっており、新たに要綱を定め補助する。

Q 旧布場スキー場雪崩予防柵の破損状況は。

A 雪崩予防柵よりも高い積雪があり、雪が柵を巻き、網の上が外れてしまった。



雪崩予防柵

Q 大源太仮排水トンネル照明の設備内容は。

A トンネル片側側面にLED照明を設置。

賛成全員

↓可決すべきものと決定

開会中の常任委員会審査

9月5日

総務文教常任委員会

委員長 渡辺千恵

湯沢町議会議員及び湯沢町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙ビラの作成費を7円73銭から8円38銭に、ポスター作成費を541円31銭から586円88銭に引き上げる改正を行った。物価上昇や資材費の高騰を反映した内容であり、選挙運動の円滑な実施を目的とする。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院規則の改定に基づき、妊娠・出産を申し出た職員に対して育児支援制度の周知と意向確認を行うことを規定した。職員のライフステージに応じた支援体制の強化を図るものであり、職場環境の改善にも寄与する。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

湯沢町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

育児休業法の改正により、部分休業を「第1号部分休業」「第2号部分休業」に区分し、取得パターンの多様化に対応した。柔軟な勤務形態を認めることで、子育てと仕事の両立を支援する。

主な質疑

Q 午前午後に分けて取得可能か。

A 1時間単位で取得可能。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

湯沢町空き家等の適正な管理に関する条例の全部を改正する条例の制定

空き家対策特別措置法の改正を踏まえ、管理不全空き家および特定空き家の定義を新設し、手続きを追加した。町内の空き家の増加に対応するため、行政の関与を強化し、地域の安全と景観を守る。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

私立高校の学費負担減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める陳情書を帝京長岡高校栗山先生が内容説明。

国に対して

①高等学校等就学支援金の所得制限の撤廃、授業料支援額を直近の私立高校授業料平均額に引き上げてほしい。

②私立高校において専任教員増が可能になるよう、経常費助成の増額を求める。

県に対して

①学費の公私間格差の是正にむけて、県独自の学費助成予算を引き去ることなく増額し、制度の拡充を求める。

②私立高校において専任教員増を促進するため経費助成の増額を求めるもの。

賛成多数 ↓ 採択すべきもの。



生活福祉常任委員会

委員長 南雲好幸

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれに455万8千円を追加し、総額を9億5,321万1千円とした。歳入では支払い準備基金繰入金を減額し、歳出では任用職員の雇用条件変更と償還金返還に対応した。

主な質疑

Q 基金残高と計画の状況は。

A 残高1億3千万円、計画なし。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出それぞれに144万5千円を追加し、総額を1億4,842万9千円とした。令和6年度決算による繰越金確定に伴い、歳入増額分を広域連合に納入した。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

令和7年度介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれに3,757万2千円を追加し、総額を9億9,1

69万9千円とした。福祉計画策定費を追加し、ニーズ調査・在宅介護実態調査と合わせて2年間の委託契約を実施した。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

令和7年度病院事業会計補正予算

収益的収入2万2千円、収益的支出19万円、資本的支出1,001万3千円を増額し、突発的修繕工事に対応。

主な質疑

Q 修繕内容。

A 地下ポンプと冷却塔モーターの交換。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

産業建設常任委員会

委員長 並木利彦

令和7年度水道事業会計補正予算

県道改良工事に伴う水道管移設費300万円と、堰場松川線配水管施設工事の増工費800万円を計上し、歳入歳出それぞれに1,100万円を追加。

賛成全員 ↓ 可決すべきもの。

討X論

令和6年度一般会計決算

反対討論主旨 南雲あや子

会計年度任用職員の仕事内容は複雑で、本質的なものとなっており、昇給や手当率については、職員並みの処遇改善を行うべき。住みよい湯沢町のために、高齢者や要援護世帯だけでなく若者や一般住民も活用できる除排雪制度と態勢を構築すべき。ノリタ光学跡地の売却の件では地元住民にも説明がなかった。町所有物件の処分については、慎重かつ適正に行なうべきであり、関係する人たちや地元の住民の声を聞きながら進めていく姿勢をとってほしい。

反対討論主旨 並木利彦

- 売却の透明性の欠如
プロポーザル選定委員だけ内容を知っている。
- 地域住民との対話不足
提案内容や条件など町民と共有し、意見を聞いていない。

● 財政的な影響

秘匿としたことで長期的な財政利益を逃していないか。

● 外資への売却

外資との契約のリスク・制約・地域支配の懸念こそ、住民が知りたいこと。

賛成討論主旨

飯田正義

令和6年は宿泊税検討、ノリタ光学跡地、大雪、町民・事業者との合意形成の難しさを痛感した1年でした。行政の段取りに課題や甘さを感じますし、財政はふるさと納税に依存しており、財政計画もふるさと納税頼みの懸念もあります。うまくいかない部分はありますが、今の私にこうすべきという代替案が出せないのと、出せないのに反対するのは私個人はしたくないので、今回は賛成をします。

陳情 私学助成の増額・拡充

反対討論主旨 岸野雅人

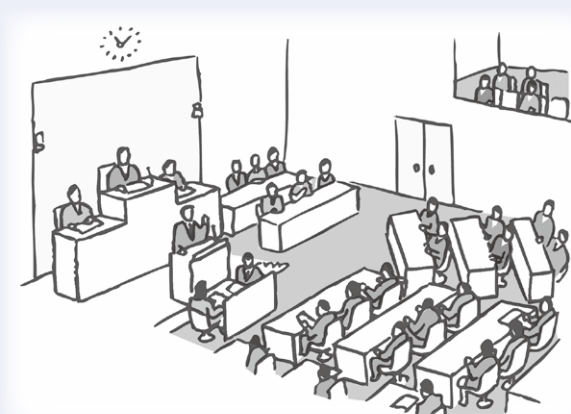
学費は安いに越したことはなく、さらなる公費負担を望むことも理解するが、私立高校には独自の理念や方針があり、そこを選択して通うからには、公立より学費が高

いのは仕方がない。

反対討論主旨

水谷幸乃

限られた財源の中で、公立高校の環境整備や教員確保が依然として課題であり、教育の公平性や優先順位の観点から私学への支援には疑問が残る。専任教員の増員も私学が本来持つ自主性と経営責任の中で対応すべき課題であり、すべてを公費で支える方向には慎重になるべき。





Q 公金運用の 収益改善について



&

いいだまさよし
飯田正義 (文責)

A 金利上昇局面を捉え、安全性を保ちながら効率的な運用に努める。今後も年1回のペースで運用方法を見直していく

公金運用の 強化について

質問 基金運用の詳細公開と収益改善の取り組みは。

答弁 現在、10月広報で基金残高を公開している。

債券の含み益や運用詳細の公開は考えていないが、令和7年度の運用収入は700万円超で前年度の約2倍に増加する見込み。今後、金利上昇状況を把握し、人的体制を考慮しながら年1回のペースで運用方法を見直していく。リスクを避けた計画的な運用が重要と考える。

質問 現在の高金利環境を活かした運用強化を図るべきでは。

答弁 財政調整基金は標準財政規模の約30%にあたる11〜12億円を確保している。安全性を重視しリスクを避けることを前提に、適切な運用で収入が上がるのであれば、担当者に指示し積極的に取り組んでいきたい。

財政健全化の 方向性について

質問 繰り上げ償還の検討状況は。

答弁 交付税措置対象外の債務は約33億円ある。借入金金利と基金運用利回りの差は把握しておらず、保証金を考慮した繰り上げ償還については、これまで検討していない。

質問 公金運用を財政健全化の柱とする考えは。

答弁 公金運用を財政健全化の柱と位置づける考えはないが、有利な運用は検討したい。令和8年度に向けては、人件費の適正化とふるさと納税依存からの脱却を図っていく。ふるさと納税については、湯沢心のふるさと基金への積み残しを増やすことで、年間変動が財政運営に与える影響を緩和している。

DMO 支援体制について

質問 DMOの組織力強化の状況は。

答弁 町とDMOは月1回の意見交換会を実施しており、情報共有と連携を図っている。DMOでは専門的知見を有する事務局長の誘致に取り組んでいる。

自治体基金 運用比較表(令和5-6年度 比較)

福岡市(大規模・安定型)	国東市(機動・売買型)	湯沢町(保守・預金型)
基金総額: 4,741億円 運用対象: 4,741億円 (100%・財政局一括) 債券比率: 78.6% 利回り: 1.163% 運用収入: 47.3億円	基金総額: 183.4億円 運用対象: 183.4億円 (100%・一括運用) 債券比率: 99.5% 利回り: 1.162% 運用収入: 2.07億円 内訳 利子: 3,463万円 (17%) 売却益: 1.70億円 (83%)	基金総額: 26億円 運用対象: 16.2億円 (62%・一括) 債券比率: 35% 利回り: 0.23% 運用収入: 380万円 含み損: ▲2,766万円
【運用戦略】 ・基金一括運用システム ・長期債券中心運用 (20-30年債) ・ラダー運用導入 ・規模の経済活用 ・安定的保有戦略 規模を活かした安定・効率運用	【運用戦略】 ・基金一括運用システム ・長期債券中心運用 ・機動的売買戦略 ・1億円単位分割売買 ・金利変動対応型運用 変化対応型ダイナミック運用	【運用戦略】 ・基金一括運用システム ・国債中心の保有運用 ・売買戦略なし ・大部分が預金待機 ・保有継続型運用 元本保全最優先の保守運用

公金運用の比較別について

湯沢町の現状と提言

現状課題	
【根本的問題】 「元本保全優先」が新たなリスク (機会損失・含み損)を創出	
【具体的課題】 ・利回り0.23%と極めて低水準 ・含み損▲2,766万円発生 ・未運用資金10億円(38%) ・売買戦略の完全不在 ・年間機会損失約1,500万円	

改善シミュレーション				
シナリオ	運用	利回	年間収入	増収額
現状	16.2億	0.23%	380万円	—
パターン①	16.2億	0.50%	810万円	+430万円
パターン②	16.2億	1.16%	1,879万円	+1,499万円
パターン③	26億	1.16%	3,016万円	+2,636万円

【シナリオ解説】

パターン①: 現運用額で利回り改善(国債・国庫短期証券等)

パターン②: 現運用額で他市並み利回り達成(債券運用本格化)

パターン③: 未運用10億円活用+他市並み運用(フル活用モデル)

※パターン③は国東市の実績利回り1.162%を参考に設定

現状と提言について

質問 DMOがイベント重視に偏っているのでは。

答弁 イベントも町の観光にとって重要だが、DMOの本質は「地域の稼ぐ力を引き出す」ことにある。イベントやキャンペーンだけでなく、データに基づいた顧客目線の事業計画を推進すべきと考えており、今後もこの認識をDMOと改めて共有していく方針である。



Q 湯沢学園での平和教育は どのようなことを行っているか

南 雲 あや子 (文責)



A 相手を思いやる気持ちを 育てることが大切

質問

平和の大切さをどのように考えるか。3年間の中学校生活でたった1回の講演会を聞くことで平和の大切さを自覚した人が育つと思うか。平和教育に対する他の考えはあるか。

答弁

相手を思いやる気持ちを育てることが大切。文化・生活・宗教等、又考え方の違いを理解するための教育が大切。異文化等への深い理解を得られるマブナとの交流も平和教育。

質問

「中学生平和大使派遣事業」を実施しては。近隣の市町ではすでに実施している。

語り部から直接話をお聞きし、広島平和記念資料館で資料を直接目にでき、貴重な体験だ。平和大使が語り部となり発信する。よい平和教育になる。

質問

昨年、町長は「会計年度任用職員の皆さんは湯沢町の行政運営を進めている

会計年度任用 職員の処遇改善は

答弁

現在は、中学生全員で直接広島に係わる人から話を聞く講演会を実施する方向。大使という意見もあることを学校に伝え、今後の対応とする。

給与に上限があり、意欲がわかない。長期に欠席している職員の分の仕事もまわってきて、負担が大きい、といった声も聞く。意欲を持って、その持つ能力を存分に発揮できるよう、手当の月数等の改善を。

質問

給与に上限があり、意欲がわかない。長期に欠席している職員の分の仕事もまわってきて、負担が大きい、といった声も聞く。意欲を持って、その持つ能力を存分に発揮できるよう、手当の月数等の改善を。

答弁

重要な立場なことは認識している。やりがいをもってしっかり仕事をしていただき、それに見合った報酬というのは大事。国に準拠しながら見直しをしている。

質問

自治体の業務は、本来正規職員で担うべきところを多くの非正規で担って

く上でも重要になってきている。「給料をはじめ、上げていくことができないか考えている。」「不利益にならないように労働環境を整えていく。」と答弁した。どのように整備したか。

答弁

給与改定を行った。期末手当を0.6125月から0.7月へ。勤勉手当も支給することとした。療養休暇を無給から有給にした。

いる。同一労働・同一賃金の観点からも、早急に処遇改善を進めるべき。

答弁

同一労働・同一賃金の理解はある。常勤と会計年度任用職員では業務・責任に違いがあると認識。労働に見合う対価については今後も考えていく。



平成22年6月
湯沢町非核平和都市宣言



認定こども園 日常の様子 楽しそう!!

Q 「観光立町湯沢町」10年、20年先を見添え、観光に並ぶ他の産業も考える時期ではないか



&

渡 辺 千 恵 (文責)

A

データセンターが設置されている周辺にはIT関係事業者が集積する可能性もあることから新たな産業の芽生えとして期待しているところ



質問

旧ノリタ光学跡地、上中子町有地などある程度、町の目指す産業、ターゲットを絞り誘致を。

答弁

基本的な考えは、町の発展につながる開発が条件であり、湯沢町総合戦略、町観光振興計画等に掲げられた方針に準拠していく。また町が方向性を決めてしまうと民間の自由な発想を奪ってしまうことも考えられる。

質問

新たな産業を生み出すことは、人口減少の緩和、Uターン、雇用、地域の発展につながる。湯沢町の将来の目指す姿を示していくべきでは。

答弁

「観光立町湯沢町」「君と一緒にくらす町」をスローガンに基づき、取り組みをしていく。

質問

湯沢町は高速道路、新幹線があり立地条件もいい。そして雪国湯沢町。雪を活かした雪室をはじめ、全国の野菜など預かる拠点にもなりうる。また雪を使いエネ

ルギー活用もできるのではないか。雪を活かした取り組み、雪関連の企業誘致は考えられないか。

答弁

南魚沼市の取り組みを参考にしながら、何ができるか検討していく。

質問

雪を使い湯沢町を全国に、世界にもアピールできる。また夏場観光にも使えるのではないか。

答弁

夏に雪が活用できれば観光資源にもなる。費用面、技術的な課題を含め検討していく。



リニューアルした主水公園

主水公園と脇グラウンドの活用について

質問

この暑さで遊具も熱く、日陰も少なく昼間遊べない。タープやテントなどを設置することは考えられないか。

答弁

設置や撤去が可能なテントタイプを4台発注。9月末納入予定。

質問

旧湯沢小学校グラウンドは使用してよいのか町民はわからない。また普段何も使われていなくもったいない。もっと町民が気軽に使え

答弁

グラウンドを合宿やイベントで使うには、管理している湯沢町総合管理公社株式会社に申し込みが必要。しかし町民の皆様は有効に活用して頂きたいと考えるので今後検討していく。



旧ノリタ光学跡地



Q 中子町有地の売却方法は問題があったのではないか

&

並木利彦 (文責)



A 段階を経ながら弁護士と相談しながら行った

質問

中子町有地売却特別委員会において「町有地公募型プロポーザル」選定委員のメンバー

・大学教授2人
・湯沢町まちづくり機構代表理事

・商工会長・副町長
・役場部長3人

計8人だけで、町民の民意が反映されているのか。

■議案の流れ

・町有地を公募型プロポーザルで募集

・選定委員会が専門的に審査し、事業者を適切と判断。

しかし議会が否決。

■否決に至った主な要因

・議会への説明・共有不足
・住民合意、地域ニーズとの乖離

・プロポーザル条件設定の甘さ

・町有地売却は「一度決めれば戻せない」ため、慎重になった。

答弁

地域振興を考えたから、企業誘致はしている。その状況の中で、町としてプロポーザルを全国に向けて発

■中子町有地売却の詳細を、湯沢町民が理解できていたのか。
今回の行政主体の売却方法で正しかったのか。
詳細を秘匿とするのであれば、「町有地公募型プロポーザル選定委員のメンバー」

- ・大学教授2人
- ・湯沢町まちづくり機構代表理事
- ・商工会長・副町長
- ・役場部長3人 計8人だけで何故決定したのか。

こんな売却方法で良いとする町長の見解が解らない。
町有財産の売買ということを、熟考して頂きたい。 <https://yuzawa.tv/20250909/>



信をしている。地域のことや、あるいは町の振興をしっかりと踏まえた上での企業誘致が行われてきている。ただ残念なことに、議会からは否決をされたので今後は、どのような形でやるかというものは、この度の経験を生かしながら進めていきたい。

質問

中子町有地売却にあたり、建物等解体撤去費用相当額（1億560万円（消費税込））及び埋設廃棄物除去費用相当額（8,690万円（消費税込））を控除すること。これは1社だけの見積りでいいのか。

■基本的な考え方

町有地を処分する場合、公正性・透明性が強く求められる。土地にある建物の解体や埋設物処理をして売却する場合、その解体費用の見積額が売却価格や契約条件に直結「1社のみの見積」で済ませるのは、公正性・客観性に欠ける。

■実務上の一般的運用

多くの自治体では、2〜3社から相見積を取得し、価格の妥当性を確認している。

答弁

町有地の売却に際しては、事前の弁護士との相談で既存建物の解体費用及び埋設廃棄物の撤去費用相当額を売却予定価格から差し引くことについて、町有地の売却促進の観点から実施。工事を土地購入後に民間が発注した場合の費用を、町内の建設業者に依頼し、差し引き価格の根拠とした。

Q 町の危機管理と実行を



&

A 国、県の関係機関に要望

たか はし まさ き
高 橋 政 喜 (文責)

質問

湯沢町は災害の少ない、危機管理を怠っていない

土砂災害
ハザードマップについて

答弁

内部に照明がないため、手持ちのライト等を持って入る。しかし、足元が見えづらく危険のため、トンネル内にライトを設置するために補正予算を計上し、可決後速やかに施工。

質問

排水口に入る。暗くて回りが見えない、電気の配線等町の考えを伺う。



排水トンネル

質問

下熊野地内の江沢川の治山ダムのドローンによる点検はできないか、この

答弁

湯ノ沢川は土砂災害警戒区域に指定されている。土砂の崩落により住民等の生命また身体に危害がないよう、町でも現地の確認を行い必要に応じて関係機関に対する要望を行う。ドローンの件は、できる時期を検討する。

質問

江沢川、中間沢川に土砂が出ると駅下に流れ込み、湯沢駅は大変なことになるが。

答弁

町としても治水・砂防に要望また実行に取り組む。

質問

現場は数十年前に県による作業を一度行う。しかし近年、大水が出ると土色が多くなったように感じる。点検の必要があるのではないかと。しかし、ドローンの点検はできず。

答弁

県の判断は経過観測の判定、町も現地の確認を行い、関係機関に対策の要望を行う。

答弁

案内看板または整備はどこでおこなわれているのか伺う。案内看板は環境農林課と一部湯沢高原が設置。

質問

八木沢・栄太郎峠又高原周辺の一楠場道の整備と案内看板について伺う。

湯沢高原周辺
トレッキング
コースについて



案内看板

答弁

経費もかかるが、担当と協議したいと思う。

質問

一楠場コースは、辞められたらどうか。

今回一楠場コースで2回道の間違いがあった。今後、春先の整備・草刈りを行い発生しないよう対策を行う。



Q 給食費無償も要因の財政逼迫 (経常収支比率悪化)への対処は & 岸 野 雅 人 (文責)



A 町民とお客様のご負担も。既定 路線で財政運営指針に則り進む

質問 観光の町、対応するにもお金が必要。財政面から「経常収支比率」を悪化させた要因「給食費無償化」を検証する。

答弁 給食費無償化は人口減少中、子育て世代支援の取組。多くの子育て家庭から「良かった」との声を聞く。今後も続けたい。

ふるさと納税は町の財産だが、倍增計画を成し遂げたのでそこから充てた。

質問 多くの「良かった」は当り前。払わなくて良いのだから。ふるさと納税は何倍になっても町民の財産。「税金をただに」で、皆の「良かった」も、結局「それじゃ困る」ってお話。

仮に私が嫌われようと、この政策の考え方は財政的に如何なものか、問う。

答弁 これまで、社人研の推計値を上回る社会増で、緩やかな人口減少となり、移住者も令和2年から170人近くとなっている。

情報では来年度、国も小学生の給食費を無償化するかも、

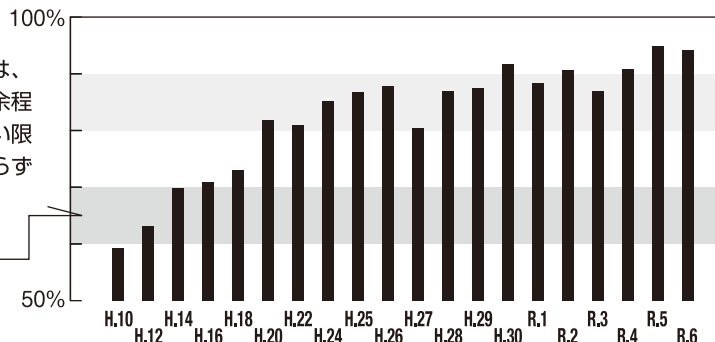
質問 医療費もそうなるのかと。「日本はこの路線でいくんだ」と国がやるな

湯沢町の経常収支比率の推移

経常収支比率
財政構造の弾力性を示す指標

湯沢町財政の硬直化は、確実に進んでいます。余程の税収増か支出減がない限り、公共施設は少なからず維持できなくなります。

理想的と言われるゾーン
60%~70%



財政的観点から給食費無償化の影響を比較

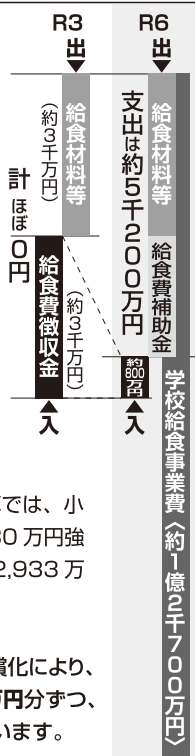
給食費(≡食材料費)

子どもの衣食住は保護者の責任との考えを基本として給食費≡食材料費という考え方で運営されています。

給食提供に係る費用のうち、子どもの胃袋に入る食材料費相当が給食費として徴収されていました。

無償化前の令和3年度決算では、小・中学校併せて、約2,830万円強を徴収。給食材料費で約2,933万円を支出していました。

給食費(≡食材料費)の無償化により、つこう毎年約5千200万円分ずつ、一般会計が苦しくなっています。



質問 経常収支比率100が目前。強いて提案するなら『支出関係の監理官』を置いてはどうか。
町長に具体策はあるか。

答弁 財政運営指針は策定した翌年度から即効果が現れるものではない。今後効率的な財政運営に向け対応して行く。

A 要望書で働きかける

Q 洋式トイレを二居パーキングに

答弁 管理官までは思いが至っていない。
例えば公共施設の町民アンケート実施、財政運営指針も作り、料金値上げも必要。観光関連で新たな財源への取り組みを進めたい。
財政状況を踏まえ町政運営を進める。

※議員表決結果報告は、臨時議会および定例会における各議案に対する議員の賛否や採決結果を明らかにする報告です。

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議 案 名	採決結果	飯田正義	水谷幸乃	南雲あや子	渡辺千恵	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	田村計久	宮田眞理子
9月定例会	教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町議会議員及び湯沢町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町空き家等の適正な管理に関する条例の全てを改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度一般会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計決算	可	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度介護保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度水道事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度下水道事業会計利益の処分及び決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度病院事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願・陳情	可	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×
	議会提出	可	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×

議会活動日誌



7月3日・4日 随時監査（工事関係） 監査委員

4日 第45回湯沢町高齢者大運動会

6日 マグナウエルカムパーティー

8日 「湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会」評議員会（南魚沼市役所）

議会広報常任委員会

14日 一般国道353号十二峠新トンネル開削期成同盟会 令和7年度総会・要望会・意見交換会（十日町市）

議会広報常任委員会

15日 マグナフエアウエルパーティー

17日 一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会 総会・国道事業説明会

産業建設常任委員会

23日 月例出納検査 監査委員

25日 新潟県町村議会議長会主催 町村議会議員前期研修会（新潟県自治会館）

30日 生活福祉常任委員会

31日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合監査（南魚沼市八色園）

総務文教常任委員会

8月4日 上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会 令和7年度総会（上越市）

5日 「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会 令和7年度研修会・定期総会及び意見交換会（南魚沼市）

6日 山形県西川町議会総務厚生・産業建設常任委員会合同行政視察対応

7日 新潟県町村監査委員会 研修会及び令和7年度総会（新潟県自治会館）

14日 令和7年度湯沢町二十歳のつどい

20日 産業建設常任委員会 午前：常任委員会午後：湯沢町観光まちづくり機構との意見交換会のため、会議規則第68条第1項の規定による委員会

21日 「湯沢町・南魚沼市・魚沼市」議会議員協議会

議員全員協議会

※全員協議会は、議会の協議また意見調査、本会議審議に伴う協議または、意見調整、執行部による事前説明及び意見聴取の場として、会議が開催されます。

税務町民部

住民票の方書（建物名等）を記載できるよう、総務省の標準仕様に準拠した住民記録システムへ移行。

戸籍については令和7年5月26日から氏名の振り仮名記載が追加された。

企画産業観光部

1. 共同浴場の料金改定

水道光熱費高騰や老朽化に伴う修繕費増加に対応。平成29年以来的改定で、受益者負担を適正化し維持を図る。大人料金は入湯税課税可能な700円（税込850円）とし、1回券のみ課税対象。収入は料金2,555万円増、入湯税1,667万円増を見込む。10月から適用予定。山の湯の営業時間短縮も検討。

主な質疑

Q 75歳以上無料の見直しは。A 地権者条件として無料だったが廃止したい。

2. 新ごみ処理施設整備事業

本事業は契約成立日から令和33年3月31日までを期間とし、DBO方式により処理能力76t/日の施設を設計・建設・運営する。令和13年3月末までに建設を完了し、同年4月から20年間運営。施設運営会社を設立し、債務負担行為は414億2,380万円。湯沢町と南魚沼市が事務委託し、費用負担割合を決定する。

主な質疑

Q 負担割合等で不利益にならないように。

A 副町長と部長が選定委員として説明を受け参画している。

3. 湯沢版Maasフェーズ2

令和6年秋のアンケートで宿泊税の使途として「二次交通整備を望む」が50.3%を占めたことを受け、観光客・住民双方が利用可能な移動環境構築を目的に夏季に実証運行を実施。苗場・土樽・グリーンラインの一般開放バスや越後湯沢駅と施設を結ぶ循環バスを運行。運賃は1回300円、1日600円、1か月10,800円。トゥクトゥクの運行やライドシェア・シェアサイクルの情報提供も予定。



トゥクトゥクの運行



25日	議会要望会及び活動報告会（中央省庁・新潟県庁・北陸地方整備局・JR東日本）
25日	一般国道17号「湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会 要望会（国土交通省 北陸地方整備局・新潟及び長岡国道事務所）」
27日	月例出納検査 監査委員
28日	新潟県後期高齢者医療広域連合 令和7年8月定例会（新潟県自治会館）
29日	全国町村議会議長会主催 令和7年度町村議会広報研修会（東京）
29日	魚沼地域特別養護老人ホーム組合監査（南魚沼市八色園）
31日	上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町間」整備促進連絡協議会 令和7年度総会・要望会・意見交換会（南魚沼市）
31日	令和7年度湯沢町総合防災訓練（湯沢学園駐車場）
9月1日	国道353県境開設促進協議会監査
2日	議会運営委員会
2日	議会広報常任委員会
5日	第9回議員全員協議会
5日	第7回定例会（15日間）
5日	令和7年度第2回地下水対策委員会
17日	第10回議員全員協議会
19日	令和7年度湯沢学園体育祭
20日	令和7年度 国道353県境開設促進協議会総会（群馬県中之条町）
22日	月例出納検査 監査委員
25日	魚沼地域特別養護老人ホーム組合 例月監査（南魚沼市八色園）
30日	湯沢町敬老会（湯沢カルチャーセンター）

閉会中の常任委員会調査

※閉会中常任委員会調査は、閉会中（定例議会と定例議会の間）に行われる継続審査や、調査の必要がある議題について行われる委員会です。

総務文教常任委員会

空き家状況と対策

平成29年度以降正式調査は未実施だが、来年度調査後に空き家バンク登録促進や管理不全防止を進める。

Q 空き家問題の根本解決のため国への要望が必要では。管理不全建物へ。

A 特定空き家の認定基準を定める条例や解体補助金制度を検討。現時点で認定はない。

ノリタ光学跡地他町有地

ノリタ光学跡地は企業誘致を継続し地域活性化を目指す。上中子町有地は工事終了後に空地となり、宅地分譲は困難なため割野組合のような形態も含め検討。

Q 福祉施設や病院集約地としては。
A 上中子町有地の方向性は未定で検討する。

湯沢高原スキー場

契約は令和14年5月まで。春から

湯沢町こども家庭センター

健康増進課と子育て支援課を統合し4月開設。妊娠期から18歳まで切れ目ない支援体制を整備。

Q 職員異動時の引継ぎは。

A 相談・訪問記録を一元管理するシステムを使用。

生活福祉常任委員会

保健師体制

平成26年度に集約した保健師を、今年度から各課に分散配置。

Q 一貫した仕組みでないのでは。
A 横の連携を重視し対応する。

ケアマネジメント支援システム

ケアプラン作成でA-1が案を提示。現在データ学習中。

最終確認は。

A A-1は案を出すのみで職員が確認。

外国人の医療制度加入

令和7年5月末時点で国保123人（6.3%）、後期高齢者3人（0.2%）。生活保護受給者もいるが専用窓口は困難。

Q 観光客の自費診療報酬見直しは。

A 「保険点数×10倍」から「30倍」への引き上げを提案。町条例制定が必要。

湯沢病院との意見交換

外国人患者は主に近隣ホテル労働者で保険証所持者が多く、日本人患者と同様対応。観光客は中国語圏が増加し翻訳アプリで対応。課題は診断書作成の負担増。国保適用対象は中長期在留者等で3か月超滞在、在留カード交付、町内住所が条件。令和7年5月末時点で外国人国保加入者123人（全体の6.32%）、後期高齢者医療制度加入者3人（全体の0.17%）。病院経営は診療報酬が上からず物価上昇で相当困難。現在8人の医師だが、当直可能医師の確保が課題。

Q 観光客の自費診療について診療報酬の見直しは検討しているか。

A 現行の「保険点数×10倍」から「30倍」への引き上げを提案している。町条例制定が必要で検討を要請したい。

病院運営審議会の位置づけ

病院運営審議会は町と町民代表が主体で、湯沢病院はオブザーバー参加。交付金等金銭的議論は年1回の管理運営協議会で実施。

Q 病院運営審議会の形骸化懸念があり、専門人材の参加が必要では。また議会として診療報酬問題等への協力が必要か。

A 地域医療振興協会内の医療経営委員会で監査・指導を実施しており、現時点で外部専門家増員は不要。運営審議会は「町民に親しまれる病院」を目指し町民の率直な意見を募る場として活性化。病院経営強化プランの進捗報告も予定。診療報酬改定必要性について議会からの国への働きかけに期待し、昨年度赤字補填の継続支援を要望。

産業建設常任委員会

夏季観光客入込状況と4月～7月産業経済状況

令和7年度からスマホ人流データ

導入。観光施設は一部増加も全体は令和元年比で減少。湯沢版Maasフェーズ2で交通空白解消などを進める。

Q 他産業の報告や予報プラットフォームは。

A 他産業データ取得方法を検討。予報プラットフォームは観光機構で活用。

地域公共交通

土樽線は南越後観光バス撤退に伴い令和6年10月から魚沼タクシーが運行。ライドシェアは冬季好調だが夏季は低調。課題は運転手不足、輸送資源の効率化、赤字路線維持財源。

Q ライドシェア将来性は。

A インバウンド客は料金確定を好み、若い副業ドライバーが冬季、夜間に従事。

移住定住促進業務

令和2年度から民間委託でワンストップ対応。総合戦略では令和7～11年度で50人目標、7月末で6人移住。令和6年度減少は単身者家賃補助廃止が影響と推察。定住促進強化が必要。

Q 定住状況は。

A ワンストップ窓口経由の定住率は80%以上。

地域おこし協力隊

観光・農業分野0名、起業型1名。募集窓口を一本化し、面談で受入団体とマッチング。インターンやおためし隊員も支援対象とし、着任後もフォロー。

Q 窓口一本化の受託先は。

A きら星株式会社。

企画産業観光部関係団体との意見交換（湯沢町観光まちづくり機構）

令和7年度重点方針は、観光地域づくり法人登録制度ガイドライン改正に伴い、定款一部改正・組織体制やプロジェクトミッションの見直しを実施し、より機能的な組織へ移行。組織目的の明確化とミッション・カテゴリー再構成で生産性向上を図る。プロジェクトCのミッション（各地区協・エリア支部・部会組織再編、町内事業者への情報共有、地域観光組織基盤整備）を目的に、地区長・部会長会議機能を強化。

令和7年度は越後湯沢駅開業100周年を記念し、メモリアル事業を各イベント・事業に組み込み展開。既存イベントの精査と新規事業（屋根付きステージ・会場整備、音楽のまちゆざわ構想等）でグリーンシーズンを強化し、フジロック開催地ブランドの波及効果を活用。自主事業

として各エリア・部会の事業提案・予算化を進め、行政委託事業とのすみ分けを図る。

Q 各事業の補助金率予算計上、年間イベントスケジュール早期提示、宿泊税導入での執行部と機構の認識違いについて。

A 来年度は補助金率を可能な範囲で提示。イベントスケジュールは確定時点で公表。宿泊税はDMO移行後の自主財源ワークシヨップで学んでおり、導入を前提とせず、各地導入の背景を学ぶ段階。

白瀧酒造直売店

[shop & taproom flow] 6視察

白瀧酒造の新日本酒体験施設[shop & taproom flow] 2025年6月2日開業。新施設は、日本酒のテイステイングや限定商品の購入、酒粕アイスや仕込み水ドリンクの提供、将来的には日本酒のブレンディング体験や没入型映像体験も楽しめる。日本酒文化の新たなハブです。伝統と革新を融合させたこの空間は、五感で日本酒を楽しむことができる。訪れるすべての方に、水を通じた豊かな体験を味わっていただき、白瀧酒造の全銘柄が揃い、季節限定酒やここでしか味わえない商品も展開。体験型ラウンジ（202

5年冬頃開始予定。映像と音響による没入型空間で、湯沢の四季や酒造りの物語を体感。湯沢町の観光施策との連携は町としては、「温泉街との回遊性」「駅周辺の滞在時間延長」「地域ブランドとの整合性」など、戦略的な接続が重要になってくる。体験型コンテンツの本格稼働は2025年夏～2026年冬にかけてだそうだが、地域の観光構造に影響を与える可能性がある。

主水公園の視察

整備内容の主な変更点は段差の解消とバリアフリー化芝生広場と遊具エリアの段差をなくし、フラットな空間に整備。障がい者対応のスロープも新設。東屋は町民の要望を受け、休憩所（東屋）のサイズを約1.5倍に拡張。階段式ベンチも新設。アクセス改善既存公園との接続スロープの位置を変更し、より自然な動線に。駅東口エリアの再活性化や災害対応機能の強化、育て世代・観光客への配慮されている。新日本酒体験施設と主水公園が点から面になって駅東口エリアが「文化と自然の回遊拠点」として再構築できるのではないか。

本会議の
内容を確認
できます

本会議の内容を インターネットとラジオで確認できます



インターネットにより
本会議の動画配信を
行っています

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 議会インターネット映像配信を選択
- ④ 目次から日付を選択してください



一般質問は
FMゆきぐにによる
音声配信をしています



フェイスブックにより、議会の
活動報告を行っています。イン
ターネット回線を使い、会員登録
することで議会の動きがいつ
でも確認できます。

ご意見を
お寄せ
ください

湯沢町議会は、みなさまからの ご意見・ご提案をお待ちしております

お寄せいただいたご意見は、今後の議会運営、
議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192

湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ・ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ・ご住所、氏名（実名）、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- ・お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用はいたしません。
- ・ご意見の内容にかかわらず、個々の回答は控えさせていただきます。

編集後記

恵みの秋を迎えました。水不足が心配されましたが、例年通り、田んぼは黄金色に染まりました。農家の皆様のご苦労と、豊かさをしみじみ感じています。さて、この9月議会は令和6年度の予算が適正に執行されたかを審査する重要な議会でした。令和6年度といえば、ノリタ光学跡地の売却の件は重要な議題でした。

令和6年度一般会計の認定では賛否の討論が行われ、活発な議会となりました。議会本来の機能が発揮され、よかったと思います。

湯沢町議会では皆様からのご意見、ご提案をお待ちしています。お気軽にお声がけください。

編集委員 南雲 あや子

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 水谷 幸乃
委員 飯田 正義
南雲 あや子
渡辺 千恵
並木 利彦